



H3	H4	H5
I3	I4	I5
J3	J4	J5

凡例  
 都市機能誘導区域  
 居住誘導区域

誘導施設

〔都心地区〕

**医療施設 (地域医療支援病院)**  
 ・医療法第4条に規定される地域医療支援病院

**総合福祉センター**  
 ・松山市総合福祉センター条例(平成2年条例第16号)に規定される総合福祉センター

**商業施設 (スーパー・百貨店等)**  
 ・以下の商業分種に該当する延床面積3,000㎡を超える商業施設  
 □ 日本標準商業分種(総務省: H25.10&11の  
 小分種のうち、  
 561「百貨店、総合スーパー」  
 562「その他の各種食品小売業」  
 563「食料品小売業」  
 564「鮮肉・鮮魚小売業」  
 565「鮮魚小売業」

**商業施設 (温浴施設)**  
 ・松山市温浴法第5条第1項に規定される温浴施設

**教育施設 (大学・短大・専修学校)**  
 ・学校教育法第1条に規定される大学  
 ・第134条に規定される専修学校

**文化施設 (図書館・美術館・博物館等)**  
 ・図書館法第2条第1項に規定される図書館  
 ・博物館法第1条、同法第3条に規定される美術館・博物館、博物館用施設

**文化施設 (ホール)**  
 ・客席数1,000席以上を有する多目的ホール

〔その他地区〕

**商業施設 (スーパー・百貨店等)**  
 ・以下の商業分種に該当する延床面積3,000㎡を超える商業施設  
 □ 日本標準商業分種(総務省: H25.10&11の  
 小分種のうち、  
 561「百貨店、総合スーパー」  
 562「その他の各種食品小売業」  
 563「食料品小売業」  
 564「鮮肉・鮮魚小売業」  
 565「鮮魚小売業」

**教育施設 (大学・短大・専修学校)**  
 ・学校教育法第1条に規定される大学  
 ・第134条に規定される専修学校

**文化施設 (図書館・美術館・博物館等)**  
 ・図書館法第2条第1項に規定される図書館  
 ・博物館法第1条、同法第3条に規定される美術館・博物館、博物館用施設

**文化施設 (ホール)**  
 ・客席数1,000席以上を有する多目的ホール

〔誘導区域と災害ハザード〕  
 ・誘導区域には、土砂災害警戒区域や洪水・内水・津波による浸水想定区域を含んでいます。  
 ・災害ハザードの情報は、「防災マップ」や「防災マップ」を参照してください。